

京都府内各市の自立支援協議会の状況について

※南丹市は含まない

<p>京都府内の市及び近隣の町に電話連絡にて状況を確認しました。</p> <p>①自立支援協議会を設置しているか。</p> <p>②自立支援協議会は年間何回開催しているか。</p> <p>③部会は設置しているか。</p> <p>④部会の状況について。(構成員やどのような部会があるのか)</p> <p>⑤自立支援協議会における部会の位置づけについて。</p>	
確認対象	京都府内(13市 1町)
自立支援協議会設置状況	市独自で設置(10市 1町) 圏域単位で設置(2市)、設置なし(1市)
年間実施回数	年間3回(1市 1町)、年間2回(4市)、年間1回(3市) 年間6回(1市)、年間10回(1市)→見直し検討中
部会の状況	<p>●部会の構成員や事務局は、自立支援協議会とは異なる方々や組織で構成されています。</p> <p>●確認した市町の内10市には部会数は異なりますが、以下のような部会が設置されており、必要に応じて自立支援協議会において事業報告等をされています。</p> <p>○就労部会 ○相談部会 ○就労・相談部会</p> <p>○サービス調整検討部会</p> <p>○子ども部会 ○療育部会 ○医療的ケア部会</p> <p>○精神障害者支援部会 ○聴覚言語障害部会 ○高齢部会</p> <p>○地域支援部会</p>

【京都府各市の自立支援協議会の状況】

ホームページ掲載内容により記載

名 称	部 会 の 内 容
宇治市地域自立支援協議会	★5 部会 ・相談支援部会（17 機関）・子ども部会（11 機関） ・はたらく部会（38 機関）・医療的ケア部会（11 機関） ・高齢部会（6 機関）
城陽市障がい者自立支援協議会	★5 部会 ・サービス調整検討部会 ・地域支援部会 ・就労部会 ・聴覚言語障がい支援部会 ・療育部会
八幡市障がい者地域生活支援協議会	★5 部会 ・子ども支援部会 ・就労支援部会 ・くらし支援部会 ・精神障がい者支援部会 ・相談支援部会
京田辺市地域自立支援協議会	・就労支援部会 ・児童部会 ・精神部会
木津川市自立支援協議会	・子ども支援部会あり
乙訓圏域障がい者自立支援協議会	★3 部会 ・「医療的ケア」委員会 ・人材確保、育成部会 ・就労支援部会